

マイナンバーカードを作riませんか

住民サービスの向上・マイナンバーカードの普及促進のため、役場窓口で申請に必要な証明写真を無料で撮影し、マイナンバーカードの申請を受け付けています。申請方法が分からない方や一人で申請することに不安のある方は気軽にご利用ください。



日 時 平日の午前8時30分～午後5時 ※ 時間に余裕を持ってお越しください。

場 所 住民福祉課③番窓口

対 象 阿久比町に住民票のある方

※ 申請時に本人確認などを行いますので、必ず本人が来庁してください。15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人も同行していただく必要があります。

持ち物 ※ 申請に必要な顔写真は、窓口で撮影します。(無料)

▽通知カード(紙製のカード) ※ 紛失した場合は窓口で申し出てください。

▽住民基本台帳カード(持っている方のみ)

▽個人番号カード交付申請書(持っている方のみ) ※ 持っていない方は窓口で申請書を発行します。

▽本人確認書類2点(A2点、A1点+B1点またはB2点)

例:免許証と健康保険証、パスポートと健康保険証

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カードなどの官公署発行の顔写真付きの身分証明書

B 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された次の書類
健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証など

※ 本人・法定代理人の本人確認書類が必要です。

マイナンバーカードの交付

申請から交付まで約1カ月かかります。(交付状況に応じて、交付までの期間は前後します)

申請時に官公署発行の顔写真付きの身分証明書で本人確認ができている場合(本人確認書類がA2点またはA1点+B1点)は、本人限定郵便などでご自宅に送付します。

それ以外の場合(本人確認書類がB2点)は、ご自宅に交付通知書を送付しますので、通知書に記載された書類を持って来庁し、カードを受け取ってください。

問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)

マイナポイントの申し込み支援窓口を開設しています

日 時 平日の午前8時30分～午後5時

場 所 検査財政課⑥番窓口

対 象 マイナンバーカードを所持し、マイナポイント未申請の方

必要なもの

▽マイナンバーカード(写真付きのカード)

▽マイナンバーカードの暗証番号(4桁)(利用者証明書用電子証明書の暗証番号)

▽決済サービスID、セキュリティコード

▽公金受取口座に登録する金融機関の通帳など、口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録を希望する方のみ)

支援期限 令和5年2月末

注意事項

▽マイナポイントを取得するためのマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。

▽マイナポイントを申し込む決済サービスをあらかじめ決定し、決済サービスID、セキュリティコードを確認した上でご来庁ください。

▽一部の決済サービスについては、役場窓口でお手伝いできない場合があります。

問い合わせ先 検査財政課情報係 ☎(48) 1111(内1312)

